

議会だより

吉富町



11

2016.Nov
No.38

秋だ!!!

小学校大運動会



もうすぐ1年生



6年生による 決戦! 吉富合戦



『こどもの森運動会』 元気に演技する園児



町内各所で秋祭り(吉富神楽)

CONTENTS

定例会報告	2
議会審議結果表	5
委員会経過	6
一般質問	10
議会報告会実施について	14



環境美化キャンペーンに参加(10 / 15)

第3回 定例議会報告

平成28年第3回定例町議会は、9月1日から20日までの20日間開催されました。

平成27年度吉富町決算認定される



一般会計

歳入総額	36億3,227万7,059円
歳出総額	33億2,955万4,884円
歳入歳出差引額	3億 272万2,175円
※1 繰越明許費	5,173万5,000円
実質収支額(A)	2億5,098万7,175円

※2
当年度の基金繰入金(B) 3億1,477万6,987円

基金繰入金がなかった場合の収支は(A) - (B) ▲ 6,378万9,812円

- 平成27年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 平成27年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成27年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成27年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成27年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

☆上記、6会計は、平成27年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、
監査委員の意見を付けて、議会の認定に付すものです。(全て認定)

<平成27年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について主な討論内容>

反対

賛成5：反対4

岸本議員：自衛隊、学童保育室棟建設、町営住宅建て替え、マイナンバー制度、学力テストには、看過できない問題があり、予算執行は納得できない。入札に最低制限価格が設定されていないこと。決算特別委員会での答弁拒否。以上7点の理由で反対。

山本議員：決算での実際の収支は6,378万9千円の赤字であった。計画的に特定基金を積み立てずに、普通預金である。財政調整基金へ繰り返す行為を認める事は出来ない。

是石議員：基金取り崩しと町債による執行でスピードを図る。結果、町営住宅建て替え事業が続くにしたがい町債残高が、住宅建設事業を起こす度毎に増加すること考えられる。借金頼みの自転車操業とどこが違うのか、と思わざるを得ない。以上の理由で反対。

賛成

横川議員：国の厳しい財政基準の審査基準に照らし合わせますと、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担率等、長時間にわたり微に細に監査をしていただいた監査委員の報告では、「どれも良好であり特に指摘すべき事項はない」と報告されている。職員の努力と監査委員の意見を尊重する。

梅津議員：昨年3月の議会で平成27年度当初予算は可決した。正しく事業が執行されたと認識する。監査委員よりお墨付きを得られた事業であり、疑問に思ったことには、議会等でも答えてくれる。そのことを評価する。

報告

●平成27年度吉富町健全化判断比率の報告について

●平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について

●平成27年度吉富町水道事業会計資金不足比率の報告について

・以上3つの報告は、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見を付けて、議会に報告された。

※1 「繰越明許費」…何らかの理由で、年度内に支出が終わらない事業費等を翌年度に繰り越す行為

※2 「基金」…家庭で例えれば、目的基金は定期預金、財政調整基金は普通預金的なもの

平成28年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について
町営別府団地建設総事業費
（補正予算8,879万円、債務負担行為補正8億2,112万円）
が可決、建設が始まる。



- ・5階建て35戸（2LDK 15戸、3LDK 20戸）
 総額：9億4,384万円（平成27年度予算額を含む。）
 国・県補助金 約2億8,743万円、^{※3}町債（町単独費用）約6億1,340万円

歳入歳出予算の追加 **9,675万6千円**

歳入歳出予算の総額 **33億819万円**

歳入の主なもの	国庫補助金	3,524万7千円
	県補助金	625万円
	基金繰入金	△1,150万円
	町債	5,862万3千円
歳出の主なもの	保育対策総合支援事業費補助金	200万円
	県道山内吉富線景観整備事業負担金	500万円
	公共下水道事業特別会計繰出金	△1,150万円
	住宅建設費（別府団地）	8,879万円
	小学校外壁落下防止対策工事等実施設計業務委託料	480万円

☆この議案に対しては、町営別府団地建設事業費にかかる、債務負担行為補正（8億2,112万円）について、山本議員、是石議員の発議による修正動議（7億円（予算書計上額の約85%）に減額する。）が提出されました。

<主な討論内容>

原案賛成（修正案反対）

※修正案に対し、**賛成4：反対5**

太田議員：原案に賛成し、修正案に反対です。

横川議員：債務負担行為補正については、別府住宅を一刻も早く建てて、仮住まいしている方たちのため、また、定住化促進に帰するものであり、原案に賛成。

梅津議員：長寿命化建替政策に賛成の立場で議会に臨んできた。低所得者は安価な住宅に住めばよい。そういう考えにはくみいたしません。町が造る住宅の向上が、民間住宅の向上にも寄与していると言いつけています。原案賛成、修正案反対。

修正案賛成（原案反対）

岸本議員：債務負担行為補正に示された、別府住宅建替事業に対する限度額、事業の総額に疑問がある。山王住宅についても、少なくない町民の皆さんから、公営住宅として適切なのかという指摘もあり、今回の一戸当たりの費用に疑問を感じ、再考を求めます。

是石議員：住宅供給戸数が需要を満たしている現在、戦後の住宅難の頃の公営住宅供給のやり方を見直すべきだと思います。民間住宅経営を圧迫しているのではないかとこの視点があるべきです。別府団地建て替えに関する補正予算に反対して、今後も続く各町営団地建替計画が、町民目線に沿ったものに見直すことを促したい。

花畑議員：町営住宅とは、低所得者等への住宅対策の一環としての公共福祉事業の一部であると思う。別府団地全体の建設費は、駐車場、外構等を含む約9億2,200万円で、1戸当たり2,630万円となり、国の建築基準額は最高1,440万円で、これを比較すると約1.8倍となる。住宅建設、狭隘道路の拡幅工事等々事業はまだまだ目白押しである。このような状況を鑑みて、これからの財政運営上、今回のような贅沢な町営住宅は必要なく、建築の縮減を図ることにより、高齢者や障害をもつ方たちへの対策、国保会計や水道料金下水道使用料の軽減化、教育水準の向上、小中学校の給食費の縮減化や無料化等が図れるのではと思います、修正案に賛成し、原案に反対。

平成28年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の追加	4,782万3千円	
歳入歳出予算の総額	9億4,591万9千円	
歳出の主なもの	療養給付費	2,372万2千円
	国庫支出金等返納金	1,523万7千円



※3 「債務負担行為」…複数年度にわたる予算（事業費等）を確保する行為

※4 「町債」…町が行なう借金、家庭で例えるとローンのなもの

予

平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の減額	△113万2千円	
歳入歳出予算の総額	4億3,144万円	
歳入の主なもの	一般会計繰入金	△1,150万円
歳出の主なもの	職員時間外手当	26万7千円
	消費税及び地方消費税	△139万9千円



算

平成28年度吉富町水道事業会計補正予算(第2号)について

補正予算の主なもの	収益的収入	消火栓修繕料負担金	85万7千円
	収益的支出	災害時用ウォーターバック購入費	125万1千円



条

吉富町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

吉富町乳幼児医療費の支給に関する条例が、平成28年10月1日に廃止されることに伴い、個人番号の利用範囲を定める事務のうち、当該条例に基づく事務を削除するため。



吉富町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律が、平成28年11月30日から施行されることに伴い、被害者又はその遺族の戸籍に関し、無料で証明を行うため、本条例の一部を改正する。



例

吉富町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が、平成28年8月1日に施行され、当該施行令を引用している条項にずれが生じたため、本条例の一部を改正する。



人

事

教育長の任命について

改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、旧教育長の任期が、平成28年10月4日をもって満了する「園田 陽一氏」を、改正後の法律に基づく新教育長として、引続き任命するため議会の同意を求めるもの。



<主な討論内容>

反対

- 山本議員：過去4年間に教育現場で諸問題が多々発生した。4年前の委員任命の際に約束した中立性、独自制が発揮できたとは思えず不同意とする。
- 岸本議員：戦前、教育は政府の戦争政策に利用され、戦後はその反省と教訓をもとに、教育の独自性を重視してきた。ところが法改正により、町長に教育長の任命権が与えられた。これでは教育の独立性が守られるのか、大きな疑問が生じる。さらなる法改正を求めて反対する。
- 是石議員：教育委員会への正確な情報提供の不備。教育行政の公平性、議会への答弁態度。小学校グラウンド芝生化の折りの議会と職員の議案研究への妨害。児童・生徒の問題行動の把握と教育委員会への報告の食い違い。町長の無責任、唐突な提案に担当現場に無用の混乱をまねいた。以上のことで同意できない。

賛成

- 梅津議員：現教育長のこの間の手腕、寺子屋を評価し、また、コミュニティスクールづくりは道半ば。PTAの見回り行動等を、PTA目線で危険個所がないか、チェック活動なども行ってきた。誠に信頼するに値する、大きな落ち度もない、現教育長の再任を認めないことは、本町の教育行政、町民に対し大きな不安をあたえる要因になると考える。
- 太田議員：教育長は任期中に寺子屋よしとみ開設・学力向上プランの実施・学習支援員の配置など、教育に関して真面目に、真剣に取り組んできたと思っています。吉富町の教育の発展、子供達の学力向上に全力で頑張ってくださいとことを期待する。

人事

教育委員会委員の任命について

平成28年9月18日をもって、4年間の任期が満了する「寺岡 好信氏」を再度任命し、また、平成28年10月4日に任期が満了する「林 あつ子氏」の後任として、「戸成敦子氏」を新たに任命するため議会の同意を求めるもの。



その他

専決処分の承認を求めることについて

(平成28年度吉富町一般会計補正予算(専決第1号))

法人町民税の確定申告に伴う還付請求があり、早急に還付する必要があるため、平成28年8月1日付けで補正予算を専決処分した。



豊前市外二町清掃施設組合理約の変更について

平成28年11月1日から豊前市外二町清掃施設組合の事務所の位置を変更することに伴い、豊前市外二町清掃施設組合理約を変更する必要があるため。



町道路線の認定について

宅地造成(大字別府区域内)に伴い町が寄附を受ける道路を、町道として認定するもの。



工事請負契約の締結について

(平成28年度～平成30年度 吉富町配水池本体築造工事)

平成28年8月31日に入札会を行い、西武建設株式会社九州支店が落札し、契約相手予定者に決定し、工事請負契約を締結するにあたり、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。



議員提案分

発議等

決算特別委員会設置に関する決議

可決

平成27年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について、議長発議により決議案が提出された。

議会報告会の実施について

可決

議会報告会を実施するにあたり、議会の議決を求めるもの。

議員派遣の件

可決

議会報告会を実施するにあたり、議員を派遣することについて議会の議決を求めるもの。

平成28年(9月定例会) 議案審議結果

「○」…賛成 「●」…反対 「議長」…議長職のため表決に参加しない

議案番号	議案等の名称	審議結果	中家章智	山本定生	太田文則	梅津義信	横川清一	花畑明	是石利彦	岸本加代子	丸谷一秋	若山征洋	賛成	反対
議案第44号	平成27年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	●	○	○	○	●	●	●	○	議長	5	4
議案第45号	平成27年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議案第46号	平成27年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議案第49号	平成27年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議案第50号	平成28年度吉富町一般会計補正予算(第4号)について	可決	○	●	○	○	○	●	●	●	○	議長	5	4
	平成28年度吉富町一般会計補正予算(第4号)に対する修正案	否決	●	○	●	●	●	○	○	○	●	議長	4	5
議案第54号	教育長の任命について	同意	○	●	○	○	○	●	●	●	○	議長	5	4

議決日…平成28年9月7日・20日
(採決が分かれた議案の採決)

総務文教常任委員会経過

(9/12開催分)

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

※議案第47号 平成27年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)
(質疑、意見等はありませんでした。)

※議案第50号 平成28年度吉富町一般会計補正予算(第4号)について(所管事項)(否決)

質疑 是石委員
第2表債務負担行為補正の町営別府団地建設事業に関して、どういふ案があったのですか。
現在案のメリット、デメリットをお示しく下さい。誰が決定したのですか。

答弁 健康福祉課長
町営住宅長寿命化計画の段階では、別府団地近くの町有地を活用し、44戸程度ということになっていました。
当初より平屋の計画はなく、敷地内で駐車場確保

するため、中高層5階建ての基本設計、計画で推し進めてきました。
内部で議論し、町長の決定をいただいて事業を進めています。

質疑 是石委員
国、県からの補助率は幾らですか。

答弁 健康福祉課長
交付対象工事にかかる分については、45%です。

質疑 花畑委員
町営団地は、低所得者等の住居対策の福祉事業の一部である。町民ファーストという考えから、総事業費が少し高価すぎるのではないか?個人で建てる建築費の2倍以上になるのではないか。

答弁 町長
条例等にととって適正な価格で事業費の提案をしています。

答弁 健康福祉課長
建築基準法を超えた建物となっているところがあります。

質疑 是石委員
第3表地方債補正の公営住宅建設事業債は、交付税措置があるのですか。全額町民の負担になると

福祉産業建設常任委員会経過

(9/9開催分)

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

※議案第45号 平成27年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)

質疑 山本委員
一般会計繰入金は、27年度決算では2,000万円あったが、28年度予算にはない。制度が変わる平成30年度まで続けなくてよかったのですか。

答弁 健康福祉課長
国保財政の見込みによると、町から2,000万円の繰り入れがなくても運用できる見込みです。

質疑 山本委員
特定健診二次健診委託料で、通知後にちゃんと健診に行っているのですか。

答弁 健康福祉課長
27年度の特定健康診査の受診者が542名で、要保健指導者は47名でした。

※議案第46号 平成27年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)

質疑 山本委員
被保険者数の推移状況を教

えてください。

答弁 健康福祉課長
25年度 994名、26年度 1,003名、27年度 990名です。

※議案第48号 平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について(認定)

質疑 山本委員
下水道の接続数(率)はどれくらいですか。

答弁 上下水道課長
供用開始件数が1,438件に対して685件の接続で、接続率は47.6%です。

質疑 若山委員
下水道工事に伴う、土屋区付近の舗装は、地盤沈下などの様子を何年ぐらい見て、最後きれいにするのですか。

答弁 上下水道課長
今、準備中で工事完成、工期を12月いっぱいまでで設定していますが、業者としては、「前倒しで11月ごろにはもう終わらせたい。」というような打ち合わせをしています。

※議案第49号 平成27年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について(認定)

質疑 山本委員
年度末の給水人口が、26

年度 6,373人、27年度 6,278人と下がっている。この人口は、町の人口統計など、どこの推移で算出したのですか。

答弁 上下水道課長
給水契約をされている世帯が2,667戸であり、これに一世帯平均の人数2.354人を掛けた人数を給水人口と設定しています。

※議案第50号 平成28年度吉富町一般会計補正予算(第4号)について(所管事項)(可決)

質疑 山本委員
予防接種委託料、増額の説明を求めます。

答弁 健康福祉課長
平成28年10月から予防接種法が改正され、B型肝炎予防接種が定期予防接種とされることに伴うものです。

質疑 丸谷委員
都市計画費の県景観整備事業の説明を求めます。

答弁 産業建設課長
県道山内吉富線、直江東交差点から上毛町との境までの県道の歩道部、車道部について景観事業を行うものです。総事業費が今年度は2,000万円、町の負担金が4分の1で500万円となり、道路延長が約1,300m、側溝の改修、歩

いうことですか。町債は、1戸当たりどれくらいになるのですか。

【答弁】企画財政課長

町営住宅の建設の事業債の場合、家賃収入というものが入ってきますので、交付税措置はなされません。今後、約25年になるかと思うが、償還は町の借金になると思います。

家賃の低廉化の補助、家賃収入も入りそれも償還に對しての財源の一部になるということ、まだ計算的なものは出てないと思います。

【質疑】是石委員

別府団地建設は、埋蔵文化財発掘調査後に入札をするようなことを聞いていたが、入札はいつするのですか。

【答弁】健康福祉課長

発掘調査がどこまで終わってから入札に移るかは今まで決まっておられません、おおもね発掘調査が終わった時点で、その作業を進めたいと思います。

【質疑】是石委員

地元説明会をどのような資料で説明したのですか。

例えば豪華だとか、しなくていいというような感想はなかったということですか。

【答弁】健康福祉課長

地元説明会では完成予想図等を配布して、皆さんに説

明をしております。特段、そういう反対の意見とかは出ませんでした。

【意見】是石委員

真摯な議論が資料のおかげでできたと思います。何となく全体が見えました。私たちが危惧したような感じは私にじっくりこない点が多々あります。全体の7割近くが25年にわたって、町民の税金の中から支払われる。もう少し精査して、できるだけ皆から喜ばれるように。非常に財政厳しい折、ほかにも色々使わなければならない事業があるわけですから、そのように使えるようにしていただきたい。賛成はできません。もう少し考え直していただきたい。

【意見】梅津委員

長寿命化住宅施策を執りだしてから、本町に民間不動産会社が造っている住宅をみると、非常に高価な近代的な住宅ができています。それを見たときに、あわせて住みたくなる町、住みたくなる住宅の建設は、町の将来に必須の事業であると考え賛成します。

☆採決が可否同数となり、委員長裁決の結果、否決となる。

道の景観舗装、照明のクラウドの設置、植栽、ベンチ等の設置等です。

【質疑】丸合委員

住宅管理費の修繕料の内容をお聞きます。

【答弁】健康福祉課長

経年劣化による修繕並びに入退去におけるクロス全面貼りかえ等を行うための補正です。

【質疑】山本委員

住宅建設費の作業員賃金(別府団地の発掘作業)について、何で範囲が広がったのですか。当初のスケジュールよりも長くなるということですか。遺産として残す必要はないのですか。

【答弁】健康福祉課長

敷地の段階では、もっと狭い範囲でよいのではということでしたが、今掘って出て遺跡が出ています。調査員は、ぜひ調査が必要ということなんです。

【質疑】山本委員

別府団地建設工事費の説明を求めます。入札はいつくらいになるのですか。

【答弁】健康福祉課長

別府団地の工事に係る分、28年度から29年度にかけて建設するものでして、28年に出発高ということ、約9%ほどの金額を計上させていただいております。おおもね11月には入札を行いたいと思っています。

【意見】山本委員

別府団地はきょうのきょう

になってやつとある程度資料が出てきたが、まだまだ議論の余地があると思います。よって、私はこの場で、賛成することはできかねます。

※議案第51号 平成28年度吉

富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について(可決)

【質疑】山本委員

国庫支出金の返納の内容を教えてください。

【答弁】健康福祉課長

27年度の療養給付費の精算に伴う、療養給付費の国庫分等でトータル1,523万7,000円の返還金を補正するものです。

※議案第52号 平成28年度吉

富町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について(可決)

【質疑】山本委員

事業費の地方消費税の歳入、歳出の説明を求めます。

【答弁】上下水道課長

歳入に関しては、額で計上していますが、平成27年度分の確定申告による還付金です。歳出に関しては、当初前年度と同額を計上していましたが、結果的に還付となったということで、全額が不用となりましたので、減額しています。

(第2号)について

【質疑】山本委員

ウォーターバックの購入について、3000個を配水池のタンクの下で保管するということだが、仮に災害が発生した場合の配布とか、水を入れて運ぶなどの予定、計画はありますか。

【答弁】上下水道課長

災害の状況で、即時現場で判断しなければならぬ状況になるかと思いますが、現在のところは水のあるところに一括して保管し、万が一の場合があつたときは、町で水を詰めて、皆さんに配達するとか、また、もしくは健康な方に関しては取りに来ていただくとか、臨機応変に対応せざるを得ないとは考えています。

【意見】山本委員

災害時、「水の都」と言われた熊本でも水不足になり、結局水が出なかった。給水を単独で持つのは無理であり、ウォーターバックの購入をせつかく考えているのであれば、ある場所しかないのあれば意味がない、いつでも配給できるようなことを今後も検討していただき、町がやってくれることを期待し、賛成します。

※議案第53号 平成28年度吉
富町水道事業会計補正予算

決算特別委員会経過

(9/13開催分)

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

※議案第44号 平成27年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について(認定)

◎歳入について

質疑 岸本委員

住民税、固定資産税などの徴収に際して、滞納者に差し押さえをした事例がありましたか。

答弁 税務課長

預貯金1件、給与2件、国税還付金6件、交付要求1件、それから動産が10件です。

質疑 是石委員

住宅別の収納、滞納状況を分析したいので教えてください。把握はしているのですか。

答弁 健康福祉課長

住宅別に未納者が何人、金額が幾らかとなれば、そこに住まわれている方のプライバシーが発生するので、住宅使用料一本で数字を上げています。

質疑 山本委員

介護予防サービス計画費収入は、1件当たり幾らですか。

答弁 健康福祉課長

新規の場合、1件当たり7,300円、継続については、4,300円です。

◎歳出について

質疑 山本委員

人事評価制度構築・導入支援業務委託料での実績を教えてください。

答弁 総務課長

27年度は試行段階で、実施にするに当たっての試行をしました。

平成28年4月からは、法の改正により、実際に評価を行っています。

質疑 岸本委員

町内巡回バス運行補助金に関連し、運休とかを決めるのは、どういうシステムで決めるのですか。

答弁 総務課長

安全を第一とし、もし事故等があったら困りますので、運休はやむを得ないと思っています。

質疑 是石委員

築上東部乗合タクシー、町内巡回バスの利用者は減少傾向にあるが、審議会等で協議をするのですか。

答弁 総務課長

これから審議会を開催し、そういったところも含めて検討していきたいと思っています。

質疑 梅津委員

築上東部乗合タクシーの利便性について低床な車の購入などで、評価の声が住民から届いていますか。

答弁 総務課長

直接利便性が向上したということは聞いていませんが、していると思っています。

質疑 梅津委員

敬老記念品の品物は何だったのですか。

答弁 健康福祉課長

今治製品で、極上のバスターオルを配っています。

質疑 岸本委員

緊急通報電話機は何世帯に貸与しているのですか。周知の方法は。

答弁 健康福祉課長

94台です。

ケアマネージャー、民生委員さんからの申請。包括支援センターの看護師2名が高齢者の家を訪問し、代理の申請者になることもあります。

質疑 岸本委員

介護予防・日常生活支援総合事業委託料は、どこに委託しているのですか。行きたい施設を利用者が選べるのですか。

答弁 健康福祉課長

従来から皆さんが利用している「鳳寿園」、「ほうらい山荘」、「けやき」J A(さくらんぼ)です。

(できるだけ、利用者の希望に沿っています。…後日担当課確認)

質疑 岸本委員

病児・病後児保育事業委託料は、利用者は無料ですか。

答弁 健康福祉課長

現年度所得税課税世帯が2,000円、非課税が1,000円、生活保護世帯が0円となります。

質疑 山本、岸本委員

現在、何人の子供が利用しているのですか。

答弁 健康福祉課長

5月1日現在、定員120名に対し、1年生42名、2年生41名、3年生18名、4

年生9名、5年、6年が1名ずつで、112名の方が利用しています。

質疑 山本委員

学年の人数によって、国、県からの補助金が違うのですか。

答弁 健康福祉課長

3クラス、40名単位で申請を出しています。定員40名に対してこれぐらいの補助金を出します、そういう計算になると思います。

質疑 山本委員

不妊治療費用扶助費の件数を教えてください。良い結果が出た例がありますか。

答弁 健康福祉課長

10件です。この治療によって年間数名の方が出生されているということでした。

質疑 山本委員

水産資源育成事業補助金の内訳と推移状況・評判はどうですか。

答弁 産業建設課長

アサリ放流に250万円、海水を揚水するためのポンプが老朽のため故障し、それに対する漁協への補助25万円。

水産資源の育成の補助金によってアサリを放流し、27年度はアサリの潮干狩りを広くホームページ等でお知らせしました。その結果246名の方が潮干狩りに来られました。アサリについては、港勢調査の結果では、16トンぐらいの水揚げがあったという結果があります。



ます。

質疑 山本委員

土木費の発掘作業に関連して、文化財的なものは出なかったのか。

答弁 産業建設課長

江戸後期から明治時代の古伊万里のかげら等が出土しましたが、特に重要なものはなかったということです。

質疑 是石委員

大市屋敷線は、この後どのようにするのですか。計画のないところにお金を注ぎ込んでよいのですか。道路は起点・終点があるが、この道路はどこに付ける道路ですか。

答弁 産業建設課長

大市屋敷線100メートルの部分については計画のあるものについて予算を執行しています。大市屋敷線につきましては、一部道路認定をしており、延長しました。今、接続している部分は今現在の終点となります。

質疑 山本委員

雨水排水対策から始まった道路だと思うが、その後雨水・排水はどうですか。

答弁 産業建設課長

排水対策の構造部と設置して以降、水に対しての相談、苦情等は現在のところありません。

質疑 山本委員

山王団地建設工事の予算総額と執行額、その内の補助金が幾らだったのですか。

答弁 健康福祉課長

山王団地全体の契約額が、1億820万6,280円、それに対する補助基本額が8,746万3,000円、交付金として3,905万8,000円で、それに対する補助率は45%となっています。

質疑 山本委員

学力向上推進事業委託料では、何人が利用したのですか。また、推移状況を教えてください。

答弁 教務課長

平成26年度、6年生が25名、27年度、19名と少なくなっています。28年度から5年生、6年生を対象にした関係で、現在は31名、国語算数を学習しています。

質疑 山本委員

現在、小学校のグラウンドは芝生をさせる状況ですか。

答弁 教務課長

かなり生い茂っています。遊んで踏みつけたほうが丈夫になるので、その中でいっぱい遊んでいます。

質疑 梅津委員

子ども会育成連絡協議会の現状を教えてください。

答弁 教務課長

平成26年度、加入者が150名、加入率38.7%で、地区数が1。平成27年度、加入者153人、加入率41.5%で地区数は10地区です。

◎実質収支について

質疑 山本委員

歳入歳出差引額が、3億272万2千円、実質収支が2億5,098万7千円となり、余った形に見えるが、今回、基金繰入を約3億1,477万6千987円している。差引すると6,378万9千円、マイナスになる。実質は赤字ということですか。

答弁 企画財政課長

基金の繰り入れが、その年度の歳入の財源として使われていることは確かです。その分、合計の基金が減ったということですが、それが歳入の財源として使われたということですが。

質疑 是石委員

本来事業をする時には、自己資金を貯めてから始めようとする。行政も同じように、基金を積み立ててゴーサインを出す。今までそれをしなかった事業がありませんか。現在の方が享受して、次の方が支払う、子供たちに美田を残さず、借金を残した。それでよいのですか。

答弁 町長

大きい事業をするときには目的基金を積んでやるということが一番望ましいが、その事業を達成するために、10年、20年、30年かけて貯めなければならぬ。一方、なるべく早く住民にサービスを開始したいということもあります。そのた

めに、基金を使うとき、補助金を使うとき、起債をして完成した後数十年にわたって返済をしながら住民がその施設を使ったり、行政サービスを受けたりということがあります。何が一概に正解かはわかりませんが、そういうものを鑑みて、いつ事業に踏み切るかということも大切です。

意見 山本委員

町が行う複数年間にわたる事業について、今後、単年度のみの質疑しかできないのであれば、総括のしようがありませんので、この認定に関しては、重大な問題がある。このような白紙委任をするような議会があってはいけないと思います。

意見 岸本委員

自衛隊、学童保育室棟建設、町営住宅建て替え、マイナンバー制度、学力テストには、看過できない問題があり、予算執行は納得できない。入札に最低制限価格が設定されていないこと。決算特別委員会での答弁拒否。以上7点の理由で反対。

意見 横川委員

単年度で予算と決算を審議してきた。今まで十分説明も受けてきたので、27年度決算に賛成したい。

意見 是石委員

当初から質問に答えていない。大きな事業には目的基金をつくるべきと思うがつくっていない。以上の理由

で反対する。

意見 梅津委員

平成27年予算に異議もなく賛成し、その予算案が田植えとすれば、決算は刈り入れ。それを、職員の報告を聞き疑義もなく、この決算についても、職員の苦勞、この事業を評価し、賛成します。





山本 定生 議員

ポケモンGOとインターネット環境について

問 事件、事故などの報告はありませんか。

答 総務課長
豊前警察署管内においては、当該ゲームを起因とする事件や事故等は発生していません。

問 子供たちへ生活を含めた影響と問題の対策や対応状況について。

答 教育長
現在のところ、吉富町にはゲームに出てくるポケモンスタースターはたくさん出現していませんので、日常生活への影響、事件、事故等の報告も学校等からは入っていません。

問 天仲寺山公園、この一帯にポケモンのスポットエリアというものが集中しています。子供が使うのではなくて、よそから来た方、いろんな方が集中することに

しての協議を行ったか、対策を練ったことがありますか。

答 総務課長
協議は行っていないです。

答 教育長
学校のほうからは報告は受けております。

問 特に学校の周りで事故を未然に防ぐ手立てはしていない。今のところ報告がないから何もしてないと、今後起きたときにどうなるのですか。

答 総務課長
交通事故については、個人の責任であると思っております。

問 このポケモンGOを使って、町の観光や商業、商売としての利用、活用、そういうものはできないのか、検討されなかったのですか。

答 産業建設課長
観光並びに商工担当課として、既に取り入れている自治体の例などを参考とし、本町としてどのような形で活用できるのか、また、商業者がその利用についてどのような考えをお持ちなのか、商工会などの意見も伺いたいと考えています。

上記以外に次の質問を行って
います。
◎さわやか福祉財団との包括
連携協定締結について
◎財政計画について

意 吉富町でポケモンGO、確かにしている人は少ないんです。聞けば、通信料が高いからというんです。結局無料のスポットがないからということなんで、逆に言うと、それで余り見ながら歩いている人が吉富は少なくて助かったのかなという面もあるんですが、2019年にはラグビーワールドカップが十分に開催されます。2020年には御存じのように東京オリンピックが開催されます。外国人観光客がもちろんふえるでしょう。無料WiFiを検討しなければいけない。少なくとも吉富町に来る方誰でも、吉富町を知ってもらうためには、そういう環境を整えるべき課題ではないかなと。町に全部にやれとは言いません。そういうことを今後

も検討していただいで、少しでも吉富町がよいように、人が来やすいようにしていただきたいと思ひます。



中家 章智 議員

ふるさと納税について

問 ふるさと納税のシステムについてお尋ねします。

答 企画財政課長
実際には地方自治体に対する寄附です。法律の改正により、個人住民税の寄附金税額控除の拡充として導入された。概要としては、地方公共団体に対して、ふるさと納税、寄附をするその寄附の額のうち2千円を超える部分が一定の上限まで所得税、個人住民税から全額控除されるもので、控除を受けるには、ふるさと納税をした翌年に確定申告を行う必要があります。

なお、平成27年度の税制改正により、全額控除される限度額が約2倍に拡充され、確定申告が不要な給与所得者に対して、確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除が得られる、通称ふるさと納

税ワンストップ特例制度が設けられ、この制度がより身近になってきました。

問 吉富町の実績をお尋ねします。

答 企画財政課長
平成28年8月31日現在までに、延べ22名、総額118万5千円の寄附をいただき、寄附をした方が指定される事業の財源に充て、活用する基金として積み立てています。

問 寄附された方が希望する事業とは。

答 企画財政課長
1. 教育、文化、スポーツの振興に関する事業、2. 産業の振興に関する事業、3. 都市基盤、生活環境の整備に関する事業、4. 少子高齢化対策、福祉保健医療の充実に関する事業、5. その他活力あるふるさとづくりのために町長が必要と認める事業です。

問 今後の展望、展開をお聞かせしたいと思います。

答 企画財政課長
財政状況の厳しい折、貴重な収入財源として大いに期待できますので、返礼品の必要性も認識した上で研究を進め、収入の増加につながる運用ができるよう、検討します。

◎さわやか福祉財団との包括
連携協定締結について
◎財政計画について



岸本加代子 議員

今後の医療制度のあり方について

問 平成30年度から予定される国民健康保険事業の県単位化について、県単位化によって住民にはどんなデメリットが考えられますか。

答 健康福祉課長
住民にとつてのデメリットは考えられません。

問 県単位化によって県は（医療に必要な）給付費は町に交付するが、町は県が示す納付金を100%納付しなければならぬ。納付金の額によって国保税は決定される仕組みになる。したがって国保税が上がるのが懸念される。徴収率が悪く、納付額に満たなかった場合、国保税を増額しない為、一般会計、町の基金からの繰り入れも想定していますか。

答 健康福祉課長
一つの手段だと思えます。

問 無料低額診療事業について、低所得者等、生計困難者対象に行う無料低額診療事業の認可を受けた医療機関が県内に39箇所あるが、事業そのものが知られていない。周知についてどう考えていますか。

答 健康福祉課長
民生委員、職員に周知し、窓口などで対象者があれば制度を活用します。

子育て支援について

問 就学援助の拡充についてPTA会費、生徒会費、クラブ活動費について現在支給されていないとのことだが国は支給項目として示しており、拡充するべきかどうか。

答 教育長
検討します。

問 新入学用品費は入学前に支給しないと準備ができない。国も「必要とする時期」を配慮するように通達を出している。3月に支給すべきかどうか。

答 教育長
事務的な条件が整わず、今まで通り、新学期開始後に

支給したいと考えています。
問 学童保育の保育料の減免について

県下、学童保育を実施中の59自治体中のうち36自治体で生活困窮者に対する減免が行われている。県議会でも「地域に応じた減免制度の整備について助言する」との知事答弁があった。現在所得に関係なく一律料金となっており、この点からも減免するべきだが、どうでしょうか。

答 健康福祉課長
県からの通達、助言は記憶していません。保護者から減免についての意見はなく、減免は考えていません。

フォーユー会館のトイレの手すり設置について

問 「トイレに手すりがないと困っている」との声がある。障害者用には手すりがあるがこれだけでは足りない。手すり設置にいくらかかりますか。早急に設置すべきかどうか。いつになりますか。

答 教務課長
和式で30万円、洋式で20数万円と試算している。あらゆる年代層の方が利用して

問 企業版ふるさと納税についてお尋ねします。

答 企画財政課長
平成28年4月に新たに創設された制度で、正式名称を地方創生応援税制といい、地方版総合戦略に位置づけられた事業について、地方自治体が地域再生計画を策定し、国の認定を受け、その認定を受けた地域再生計画に基づく地方創生事業に対して、企業が寄附を行うというものです。寄附を行った企業は、現行の地方自治体に対する法人の寄附に係る損金算入措置に加え、寄附額の3割に相当する額の税額控除の特例措置が受けられるというものです。本町も今後は、現状を見ながら必要に応じて検討します。

吉富駅周辺整備について

問 地方創生加速化交付金、推進交付金を使った事業で進展があればお聞きしたい。

おり、利便性の向上を図っていかなければならない。手すりの設置については検討していくが、財政、優先順位、必要性などを考えなければならず、いつまでになるとは答えられません。

答 企画財政課長
本年6月、地方創生加速化交付金2次分、地方創生推進交付金は、国に実施計画を提出し、8月、平成28年度分について満額の内示を受けその後、交付申請を行い先日、交付決定の通知がありました。

問 数年後の事業の完成形のイメージをお聞かせください。

答 企画財政課長
JR吉富駅を核とした町中心部の女子集客の町ブランド化事業、名称はコンパクトな女子集客の町推進事業です。役場、教育、小学校、保健、子育て、体育等の公共施設が町の中心部であるJR吉富駅周辺の地域に集中しています。本町が住みやすい町から積極的に住みたい町となるために、人が楽しみ、そこで過ごすことに喜びを感じられるような仕組みづくりに取り組みます。

副町長の設置について

問 副町長の設置についてお尋ねします。

答 町長
環境が整えば、できるだけ早い時期に設置したいと思えます。



丸谷 一秋 議員

空き家対策について

問 町として空き家をどうしたいのか、吉富町の状況をお伺いします。

答 総務課長
本町の空き家等の実態調査の結果、今現在空き家件数は338件です。

問 空き家の活用で地域の活性化をどの様に考えるか。

答 企画財政課長
近隣の宅建業者12社と空き家・空き地バンクの協定を締結し専門家の協力もいただきながら、空き家・空き地バンクの活性化を図って行きたいと思っています。

吉富町の今後について

問 第1次から第4次吉富町総合計画が今までどれくらい実施でき、進んでいるか。

又今後の重点施策は。

答 企画財政課長
これまでも、その検証と見直しを行い、次の計画で課題の解決に努め一歩ずつ町の発展につなげてこれたのではないかと考えます。吉富町まち・ひと・しごと総合戦略に基づいて、これまで以上に暮らしやすく便利で子育てしやすい環境の整備を進めることで、移住・定住の促進や町のにぎわいづくりを進めて行きたいと思っています。

問 町の将来像は。どうなっていくのか。

答 企画財政課長
第4次総合計画で「誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち☆小さなまちにあふれる輝き☆」を将来像に揚げており、その実現により、吉富町から住民にとって明るく豊かで暮らしやすい町であり続けることが一番であると考えています。

吉富町の人口問題について

問 健康寿命の取り組みについて。吉富町はどのような取り組みですか。

答 健康福祉課長
町民の健康寿命が延伸し、生き生きと高齢者が生活で



是石 利彦 議員

被災時の町への支援体制について

問 不幸にして本町が被災した場合、県、他市町からの人的支援体制はどのような形で行われるのか。

答 総務課長
法令による規定があります。本町からも人員派遣や資機材の提供について要請をすることができま

問 吉富町の職員も同じように被災する。同時に被災した自治体からは人的支援はない。本町は海岸に位置します。そうではない違う地域との関係が必要だろうと思いますがいかがですか。

答 総務課長
そのような事態のために、県内全市町村と災害協定を締結しています。

問 民間団体とは生活物資、輸送等のハード面などの協定はありますか。必要はないのでしょうか。

ないのでしょうか。

答 総務課長
今のところ民間団体との協定はありません。被災したときに、町内のスーパードも協定を結びたいと考えています。さらに福祉避難所に関して、町内にある福祉施設にも協定を締結すべく、本年度検討しています。

問 自主防災組織の活動と自主的な支援ボランティアに関して守秘義務等プライバシー保護が必須と思うがどうか。

答 総務課長
平成27年12月に策定した吉富町避難行動支援者支援制度実施要綱に基づき、要支援者本人から情報提供の同意を得た方については、地元自主防災組織に名簿情報を提供しています。また、提供する場合の個人情報利用目的、適正管理や保護に関する協定書を文書で自主防災組織と交わしています。自主防災組織には、守秘義務が課されます。一方、自主的にボランティア活動をしている方、いわゆる一般私人がみずから収集した個人情報については、この法規制の対象外です。

問 リスト提示同意の割合はどうですか。

答 総務課長
7割です。

放課後児童クラブについて

問 高学年利用者の予測と現状の差異について質問します。

答 健康福祉課長
アンケートによる見込み70名に対して、平成28年度実際の利用者は11名で59名減という結果です。

問 現在の定員は120名ですか。

答 健康福祉課長
40名の3クラス、トータル120名の利用ができます。

問 放課後児童室棟の予測と現状の差異を踏まえてどのように自己評価するのか。

答 健康福祉課長
結果的に120名預かれます。今のところ1年から3年が101名です。学童の高学年の増設については、平成25年の保護者の意見で、高学年もぜひ開設してほしい。利用料は多少高くてもいいという意見もありました。そして、高学年と低学年の棟を

きる社会を目指し、高齢者への介護予防等の推進と現役世代からの健康づくり対策の推進の積極的な取り組みを行っています。

問 高齢者対策に町が一番力を入れてるのは何でしょうか。

答 健康福祉課長

吉富町高齢者福祉計画を策定の際の住民意識の調査の結果を反映させ、急速な高齢化に対応するため、町が一体となり、自助、互助、共助の連携の強化と行政による公的サービス、つまり公助の支援充実などの重層的な支援体制で地域福祉の推進をしているところです。

問 安心して住める吉富町の施策には、安心・安全なまちづくりを目指すべくと思うが、行政ではどのようなことをしたのが、重要ではないかと思うか。

答 企画財政課長

高齢者福祉以外にも、巡回バス運行サービス、町営住宅の整備、消防・防災体制の強化、防犯体制の強化、消費者行政の推進、社会教育の推進、商工農漁業の振興、自治会活動の支援など各種施策に取り組んでいます。

問 定住人口増加策は他の自治体より良い施策か。

答 企画財政課長

人口増を目指した住環境整備や福祉施策等の充実に積極的に取り組み、その充実したサービスは決して他の市町村にひけをとらないと思います。しかし、それらの施策に関する情報が、移住定住を検討されている方々に届いていないという情報発信力の弱さが大きな問題だと認識していました。そこで、本年の4月、移住定住促進特設サイト「すもうよしとみ」を開設し、子育て環境、教育環境等に関する暮らしの情報や、定住化促進制度、空き家・空き地バンク、創業支援などの定住支援施策の情報、移住者インタビューなどについて発信し、住む場所としての魅力をPRすること、移住定住の促進を図っています。

吉富町庁舎の増築計画について

問 他の市町村を調査し、レイアウト等（特に町民相談窓口開設等）を参考に進めてはどうですか。

答 総務課長

増築部分だけではなく、全庁舎を含めた全体のレイアウトを今検討しています。



太田 文則 議員

町内にある公園等の管理のあり方について

問 若者が町内の公園、駅前などにたむろる行為が増えています。対策は？

答 産業建設課長

昨年並びに今年度の春、青少年育成町民会議の協力を頂き、巡回並びに声かけ運動の実施や吉富町防犯組合においても防犯パトロールなどをして継続して行っていたが、結果、駅周辺の環境がよくなったと喜んでいただいています。

問 若者が集まる場所にモスキート音の機械設置を考えてはどうか？

答 産業建設課長

蚊が飛ぶときの羽音のよう不快な音をモスキート音と表現しているようで、公園などで若者が騒いだり、たむろしたりで恐怖を感じた、安心して利用できないなど、若者を排除する方法として試

験導入をする自治体があり、一定の効果があつたようです。反面科学的にはまだ解明されていないので、健康被害が出る可能性があるとも言われています。公園や駅利用者には不快な思いをさせることにもなるので、設置することは、適切でないと考えています。

セカンドライフセミナーについて

問 セカンドライフセミナーについて、65才からを対象にした復活を考えているのか？

答 健康福祉課長

年々参加者が減少し、平成26年度は参加者11名で、全対象者の約1割程度の参加だったため、平成27年6月に廃止しています。セカンドライフセミナーに類似事業として、吉富町高齢者交流事業、吉富町高齢者生きがいづくりと健康づくり事業を行っており、町がそれに、補助金を出す自主的な組織に努めています。

問 事業の申請はどのようなのですか？

答 健康福祉課長

以前は各個人の口座に

よりよい環境づくりのため別棟にすることにより、その費用対効果が出ていると認識しています。

意 地方の財源には限りがあります。現役世代は将来の子どもたちに負担を先送りせず、少子高齢人口減少時代に生き抜く行政運営をとるべきと考えます。

上記以外に、町の道路計画についての質問をしました。

振り込んでいたが、いろいろと不都合があり、代表者に一括して渡し、個人、個人の署名捺印をもらい事業の領収書、決算書もつけております。

意 セカンドライフセミナーに変わる、事業が町民に浸透し第二の人生が有意義に送れるような事業の発掘をお願いいたします。



町民の皆さんと議員との意見交換会 「議会報告会」開催のお知らせ！



吉富町議会では、議会の説明責任を果たすとともに、住民の方との対話を通じて信頼関係を築き、町民の皆さんのご意見をいただき、今後の議会活動に生かし、また、議会運営の改善を図ることを目的として『町民の皆さんと議員との意見交換会(議会報告会)』を開催します。

多くの方のご参加をお待ちしています。

実施要項

今年度は、議会からの報告の後、テーマを絞り、そのことについて意見交換をさせていただきます。

《テーマ》吉富町のまちづくりについて

- ① 防災について
例)熊本地震の時にどんなことが不安だったのか。
豪雨、台風、地震等の発生、発生が予測される際、町にどういことを望むのか。
- ② 子育てについて
例)子育ての現状とあるべき姿。
- ③ 交通弱者対策について
例)高齢者等が自由に動ける交通弱者対策のあり方とは。
- ④ その他(上記以外で何かあれば)
例)住宅政策、空き家問題、議会だより等々について

会 場	開 催 日 時	
フォーユー会館 2階 (研修室 1, 2)	11 月 13 日(日)	午後 3 時～
	11 月 16 日(水)	午後 2 時～
		午後 7 時～

※ 今年度も、多くの皆さんにご出席していただけるよう、開催地区割りはありません。
ご自分の都合のよい、日・時間にお出ください。

※ 開催日によって、開始時間が違いますが、おおむね 1 時間 30 分を予定しています。



平成28年10月16日、吉富町内にある特別養護老人ホーム吉富鳳寿園が開設から20年を迎え、その記念式典が執り行われました。

当施設は、住民に望まれ町内唯一の老人福祉施設として開所し、今日まで町の高齢者福祉の一端を担っていただいております。

これからも地域福祉向上のため、ご活躍を祈念いたします。

次回予告

次の定例会の開催は、12月になります。請願、陳情等がありましたら、11月末日までに議会事務局に提出してください。

議会事務局